

自由研削用砥石の取替え等の業務に係る特別教育講習会開催のご案内

栃木労働局長登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

携帯用グラインダ及び切断機等は、材料等の加工、切断に幅広く使用される自由研削用の機械工具です。

これら機械工具には砥石が固定されており、比較的簡易に使用できる便利な反面、知識・技能不足によるといしの破損・飛び散り、回転中のといしへの接触による負傷等の労働災害が多く発生しています。

労働安全衛生法では、事業者は危険又は有害な業務に労働者を従事させる場合は特別教育を行うこととされ、これら機械工具の使用時における研削用といしの取替え等は、労働安全衛生規則（第36条第1号）の「研削用砥石の取替えや取替え時の試運転の業務」として「危険又は有害な業務」に指定され、特別教育修了者が行うこととされています。

林業では、これら機械工具を使用して、①刈払機で多く使用されている「チップソー・筐刃」等の刈刃や、②プロセッサ・ハーベスター枝払い装置のカッターの作業時の研削用砥石の取替え等は、上記業務のうちの一つである「自由研削用砥石の取替え又は取替え時の試運転の業務」の特別教育に該当します。

このため、当林災防では、これら研磨作業に従事している方々が、安全で正しい作業に必要な知識及び技能が習得できるよう実技等を含む「自由研削用砥石の取替え又は取替え時の試運転の業務」の安全衛生特別教育を下記のとおり開催することにいたしました。

つきましては、貴事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、この機会に当該機械工具を使用して上記「刈刃」や、「カッター」及び「丸のこ盤」等の研磨を行う作業に従事されている方を受講させていただきますよう、ご案内申し上げます。

記

日 時 令和8年3月3日（火）9：00～17：00（受付開始 8:50）

場 所 鹿沼市職業訓練センター 講堂（鹿沼市上石川1465-4）

受講料金 会員12,100円（受講料 10,890円・テキスト代 1,210円 税込み）
非会員16,500円（受講料 15,290円・テキスト代 1,210円 税込み）
〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕 10%税率

対象業務 自由研削用砥石の取替え又は取替え時の試運転の業務

教育内容 【学科 4 時間】

- ①自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識
- ②自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
- ③関係法令

【実技 2 時間】

- ④自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法

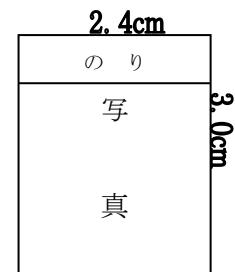
申込先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 栃木県木協連内
TEL 028-652-2153 FAX 028-652-1046
受講料を添えてお申し込み下さい。
〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351
林材業労災防止協会栃木県支部

申込締切 令和8年2月16日（月）定員50名

携行品 受講票、筆記用具、電卓、防護メガネは貸与します。

その他 (1)受講申込書に写真(縦3.5cm×ヨコ2.5cm)1枚を貼付して下さい。
(2)昼食及び飲料水等はご持参下さい。
(3)受講票に掲載してある各事項をご確認のうえ受講して下さい。
(4)全科目を受講した方には『修了証』を交付します。

受付番号No._____



自由研削用砥石の取替等の業務に係る特別教育

受講申込書（修了台帳）

ふりがな				修了証 第 号 番号
氏名				
併記を希望する場合の旧姓又は通称 (要確認書類)				
生年月日	昭和 年 月 日 平成	交付 年月日	※令和 年 月 日	
現住所	〒 ————— TEL ()			
勤務先	所在地	〒 ————— TEL ()		
	名称			

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会員	非会員	実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。